

評価基準

審査項目	評価基準	配点
1 事業継続性	・これまで損益上の欠損や債務超過がなく、安定的・堅実な経営がされているか。 ・契約期間を通じて、事業を安定的・継続的に履行することが可能か。	5
2 事業実績	・学校給食の業務実績は十分か。 ・食缶やランチボックスを用いたデリバリー方式の業務実績を有しているか。	5
3 調理施設・設備	・本市の計画食数を提供できる施設能力があるか。 ・衛生管理のため、調理工程に応じた区域分けが適切に行われているか。 ・施設設備は衛生的に管理され、適宜改善措置を講じているか。	5
4 給食調理体制	・安全かつ円滑な調理を行うための独自の調理作業マニュアルが整備されているか。 ・調理工程ごとに業務責任者・人員が適切に配置されているか。 ・指示事項が迅速、的確に伝達できる指揮命令系統が確立されているか。 ・急な従事者の欠員等に対して、具体的な代替人員の確保策があるか。 ・安全かつ円滑な調理を行うための作業工程・作業動線となっているか。	10
5 衛生管理体制	・学校給食衛生管理基準等を満たし、独自の衛生管理マニュアルが整備されているか。 ・衛生管理に配慮した作業工程・作業動線となっているか。 ・外部機関等による衛生検査や、衛生管理に関する従業員への研修や指導の計画は持っているか	10
6 アレルギー食・嚥下調整食対応	・アレルギー食の調理は、独立した専用スペースで行われる計画か。 ・アレルギー物質の事故防止策やコンタミネーション防止に向けた具体的な取組が提案されているか。 ・嚥下調整食の提供が可能であり、その品質を維持する具体的な方法が示されているか。 ・アレルギー食・嚥下調整食対応に関する従業員への研修や指導の計画は持っているか	10
7 配送・配膳体制	・学校ごとに必要な配膳員が配置され、欠員時の代替確保策が提案されているか。 ・調理後の適切な温度管理のもと、安定した配送（調理工場から最初の中学校到着まで60分程度）及び回収業務が安全かつ確実に実施できる計画となっているか。	5
8 危機管理体制	・迅速かつ適切に対応するための独自の危機管理マニュアルが整備されているか。 ・食中毒、異物混入、ライフライン停止時等の給食継続・復旧に向けた具体的な対応手順・代替措置が提案されているか。 ・食中毒、異物混入等発生以降の再発防止に向けた適切な取組が提案されているか。 ・万一の事故に備えた損害賠償保険への加入は十分か。	10
9 雇用体制	・人員確保や長期安定雇用のための方策、及び従業員満足度向上のための取組があるか。 ・法令を遵守した賃金体系であり、福利厚生の実施が図られているか。	5
10 独自提案	・対象生徒のアレルギーや嚥下レベルの変更に対し、迅速かつ柔軟に個別対応できる体制など、仕様書の要求を超える高度な配慮に関する提案があるか。 例）アレルギー対応：通常食において、低アレルゲン食品を積極的に使用した献立案を作成。アレルギー対応食において、特定原材料に準じるもの20品目をできるだけ使わない献立案を作成。 嚥下調整食対応：生徒個人の摂食・嚥下レベルにきめ細かく合わせた専用の調整食の提供。 ・地産地消、食育、食品ロス削減に向けた提案があるか。 ・給食の質の向上（食味向上等）、おかわりや料理の量の増減（生徒の食欲や体格に応じた柔軟な配膳調整など）の工夫に繋がる提案があるか。 ・環境問題対策に繋がる提案があるか。 ・大規模災害時における本市への貢献など、市の施策に寄与する提案があるか。 例）デリバリーの仕組みを活用し、大規模災害時の状況に応じた食事の供給支援を行う。 ・その他独自提案があるか。	15
11 見積価格	・満点（20点）×（提案価格のうち最低価格／自己の提案価格） ※小数点以下は四捨五入	20
合計		100

守口市立中学校給食調理業務委託事業者プロポーザル選定に係る評価表の採点基準

1 評価項目における採点基準について

応募書類等による提案内容のほか、事業者によるプレゼンテーション及び選定委員会によるヒアリング審査を踏まえ評価する。

評価ポイント	A	B	C	D	E
的 確 性	優れている	やや優れている	評価できる 水準にある	やや劣っている	劣っている
実 現 性					
独 創 性					
理 解 ・ 知 識					



配点(満点)	A	B	C	D	E
5点	5点	4点	3点	2点	1点
10点	10点	8点	6点	4点	2点
15点	15点	12点	9点	6点	3点
20点	20点	16点	12点	8点	4点
25点	25点	20点	15点	10点	5点

※ 審査項目「2 事業実績」については、業務実績1件につき、1点とし、さらにデリバリー方式業務実績1件につき、1点加点とする。

2 価格点

提案のあった金額について、下記の式に当てはめて計算をする。
なお、採点については事前に事務局にておこなう。

価格点 = 満点(20点) × (提案価格のうち最低価格 / 自社の提案価格)

※評価点については、小数点以下第3位を切り捨てる

(例) 最低点が150万円だった時に提案価格が200万円のの場合の配点 20点 × 150万円 / 200万円 = 15点